加茂矿

第 202 号

平成 30年 10月 31日

編集発行 加茂市議会 〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号 TEL 0256-52-0080 (代表) FAX 0256-53-4684 (直通) ホームページ http://www.city.kamo.niigata.jp

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp

一平成30年9月定例会一



一般会計補正予算などを可決……(2)

主 委員会の審査から……(3)

9 人が一般質問に登壇……(3)

私学助成の充実を採択……(8)

議 案、請 願 審 議 結 果……(8)

加茂市議会市民アンケート結果を 挟み込み頁に掲載しております。

! いち・にい・さん♪

突然の豪雨、雷鳴に負けない

元気な歌声とかけ声を

ラジオを通して全国、世界に届けました。

(8月6日(月) 夏季巡回 ラジオ体操・みんなの体操会 (勤労者体育センター)) 9月25日

26日

27日

28日 2日

3 日

4日

9日

10月 10月

正予算などを

九月定例市議会は、九月二十五日から十月九日までの会期十五日間で開かれま

て承認、 この定例会では、各会計補正予算など市長提出議案十二件を慎重に審議の結果、 原案可決、 認定、 同意しました。

議員提出の意見書二件を原案可決し、 意見書は関係機関 !へ提出しまし

された議案の内容は、 この定例会に、市長から提出 次のとお

外収入過年度還付金三千八百七 成事業費二百五十万円などを増 のです。歳出の主な内容は、税 百七十一万一千円を増額するも 十万円、洪水ハザードマップ作 職員人件費二千四十五万 計は、総額 千四 般会

> るものです。 九十万六千円を減額して措置す を増額し、地方交付税一千二百 九千円などを減額するものです。 千三百二十七万一千円、臨時 これに充てる財源は、 ?政対策債一千百十八万円など 諸収入

制度資金推進費二万五千円を増 置するものです。 額し、同額繰入金を増額して措 54 号議案 般会計は、農業

となります。 十一億六千六百二十八万六千円 この結果、予算の総額は百四

渇水及び台風二十一号による被 び限度額を定めるものです。 害農業者に対する融資に係る保 債務負担行為の補正は、猛暑・ 料補助について、その期間及

本会議・全員協議会

本会議・連合審査会

産業建設常任委員会

社会厚生常任委員会

総務文教常任委員会

水道事業会計決算審査特別委員会

本会議

本会議

全員協議会

千百四十六万二千円などを増額 ものです。これは、 千円を増額し、予算の総額を三 会計は、総額五千百四十八万九 十億三千四百八万六千円とする 46号議案 これに充てる財源として、 国民健康保険特別 諸支出金五

> 円を減額して措置するものです。 を増額し、 県支出金五千百七十三万二千四 繰入金二十四万三千 後期高齢者医療特

を三億二百四万円とするもので を増額し、同額繰越金を増額し 別会計は、諸支出金二十七万円 て措置するもので、予算の総額

とするものです。 措置するもので、予算の総額を 減額し、同額繰入金を減額して 計は、総務費九百十万一千円を 二十億四千三百三十三万一千円 48 号議案 下水道事業特別会

を減額するものです。 額し、地域支援事業費十八万円 千七百六十三万七千円などを増 ものです。これは、諸支出金七 二億二千六百二万五千円とする 円を増額し、予算の総額を三十 は、総額七千七百四十九万六千 49号議案 介護保険特別会計

千円などを減額して措置するも

費七十七万八千円を減額し、同 事業特別会計は、訪問看護事業 ものです。 七千二百八十九万七千円とする するもので、予算の総額を五億 額サービス収入を減額して措置 50号議案 在宅介護サービス

全

分譲に伴い要望があったものに ついて、市道に認定するものです **市道路線** 52号議案 沿線住

氏(青海町二、69歳) 価審査委員会委員に、古川良二 日に任期満了となる固定資産評 本会議で、九 の選任に 九月三十 一初日の

ついて同意しました。 **水道決算**[51号議案]

支出し、差し引き五千六 上げ、四億七千三百三十 年度の水道事業会計決算 純利益となりました。 百十四万八千九百五円の 六万九千百九円の費用を では、五億二千九百五十 で、収益的収入及び支出 一万八千十四円の収益を

百八十三万九千百五十六 十円、支出が三億一千八 千五百十三万八千六百二 支出では、収入が一億九 また、資本的収入及び

これに充てる財源として、 金七千六百九十八万六千円な

どを増額し、

国庫支出金四万七

ものです 資本的収支調整額で補てんする 当年度分消費税及び地方消費税 当年度分損益勘定留保資金及び 億二千三百七十万五百三十六円 的支出額に対して不足する額 円となり、 は、過年度分損益勘定留保資金 資本的収入額が資本

専決処分[4] 四千円を増額し、七月二十七 付で専決処分したものです。 正予算は、償還金二百七十三万 国民健 百 補

で専決処分したものです。 十万円を増額し、七月三十日 は、市税過誤納還付金二千百七 4号議案 一般会計補正予算



陣ケ峰線2号) 産業建設常任委員会の現地視察(9月28日

社会厚生常任委員会

ついて、それぞれ説明を受け慎

般会計補正予算など付託され 十月二日に委員会を開催し、

産業建設常任!

予算など付託された議案四件に 視察を行った後、一般会計補正 九月二十八日に委員会を開催 市道路線の認定箇所の現地 委員

各委員会に付託された議案、請願は、9月28日から10月 4日の間に各常任委員会及び特別委員会を開いて慎重に審 査した結果、議案は全て原案可決、認定、請願は採択す きものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

総務文教常任委員会

妥当として、全会一致で採択す 特に意見・要望を付すこともな 明を受け慎重に審査した結果、 議案二件について、それぞれ説 の説明の後、審査を行い、趣旨 べきものと決定しました。 く、全て全会一致で原案可決す 付託された一般会計補正予算の 、きものと決定しました。 十月三日に委員会を開催 請願一件は、紹介議

水道事業会計決算 審査特別委員

月

号バイパスの下条川

四%。

(5)新橋は三十三年度、

荒又線

は三十四年度。

加茂川堤防は、

年度

定

幾らか。

緊急時に使える金額は 債制限比率の見通しと

の現金一億一千九百万円、

宅造特

九

伺う。4公債費比率、起 河床しゅんせつ状況を 信越線鉄橋から河口の

約率は。

(5) 国道四〇| 請負工事の契

月十三日現在請負工事で、四十四 別会計七千六百万円。契約率は 例

9

質疑を行った結果、 関係資料に基づき説明を受け、 委員長、 致で認定すべきものと決定しま 要望を付すこともなく、 て、十月四日に委員会を開催し の委員で構成され、直ちに大平 設置された特別委員会は、六名 九年度水道事業会計決算書及び 審査にあたっては、平成二十 重に審査を行いました。 定例会初日の本会議において 樋口副委員長を選出し 特に意見・

要望を付すこともなく、

重に審査した結果、

特に意見・

議

度、

山手側六十㍍の雁木建築と川

手側七十㍍の歩道整備及び雁木基

礎工事を予定。

(7) 東屋

一棟と遊歩

会

会一致で原案可決すべきものと

決定しました。

加茂市の防災対策、財政状況、公共事業の推移と 進捗状況、諸問題について

内容を伺う。

(3)加茂川

水防倉庫の場所と資材

の

避難経路を伺う。

(2)

浸水になる。

この地区

浩 市民クラブ 樋 口 議員

加茂新田は三㍍の 浸水想定区域図で

までの供用開始はいつか。加茂川、 橋及び三条境の荒又線

内完成を目指し、下条川堤防は、

 \equiv

十二年度出水期までの予定。(6)今年

う。 千九十四平方㍍の利用計画を伺う。 納税。以上、各事業の進捗状況を伺 川バイパス排水路事業®ふるさと ⑥新町街路事業⑦若宮公園8堰ノ 下条川の堤防かさ上げの状況は。 万円で購入した、 ⑩土地開発基金一千八百五十 陣ケ峰の一万|

①余裕を持って避難指示を出

す。

(9九月二十七日から開始する。

ポート等整備予定。 道安全柵を今年度設置。

(8)排水路 以降、

ど加 ヘリ

茂川吐口工事の今年度完了を目指

市職員と消防団員が各戸

⑪第四平成園予定地と考えている。

圕 ①県の加茂川洪水

特に意見・要望を付すこともな 説明を受け慎重に審査した結果、

全て全会一致で原案可決

た議案五件について、それぞれ

べきものと決定しました。

九%、 七%、 行う。 約百七十万円、別に土地開発基金 二十九年度八・四%、以降七・六% ださい。そうしない方は、このバス 六・六%、五・七%。使える基金 川堤防かさ上げに半分の土を取 土のう袋等資材を備える。 保育園付近、 に乗ってください。」と伝え避難を (4) 木集会所隣、 に「まず以て自分の車で逃げてく 公債費比率は、二十九年度 残りは下条地内の土地に積 以降見込みで六・九%、 六・四%。 ②七谷小グラウンド脇、 大曲公園脇の五カ 千刈公園付近、 起債制限比率 (3) 加茂 諏訪 五 九 は to 所

一般質問の詳しい内容は会議録で

9月定例会の会議録は、11月下旬に発行予定です。図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュ ニティセンターでご覧ください。加茂市ホームページでも会議録をご覧いただけます。

> ※掲載場所 [加茂市HP] → [各課のページ] → [議会事務局] → [会議録]

議 月 例 吉 会 9

なっているか。

加 茂 市 の防 災 問 • 1 減災対策 信 市民クラブ 加 に 中 61 野 7 元



茂川、 下条

区は大丈夫か。 橋下流の堆積土砂の撤去はどうか。 どのような段階か。加茂川のJR鉄 のかさ上げの程度と完成時期は。 大正川排水ポンプ設置により千刈地 茂川の洪水ハザードマップの作成は 安心安全対策はどう 川の各堤防 加

ポンプは二台設置し、 堤防かさ上げと下条地内の圃場整 に完成予定。ハザードマップは、 くなる。安心安全対策は、 備で取得した土地に積む。 記載する。議会に補正予算をお願 をもとに避難所の表示等に着手 三条地域整備部からいただき、 した。加茂川の堆積土砂は、 人に構わず、 を重ね合わせた浸水想定区域図を ひたすら逃げよ」と 加茂川 各

められ、感謝している。 うになるか。宮寄上の圃場整備が進 子補給など、加茂市の対応はどのよ 風二十一号の被害はどうか。 円に下げていただきたい。 助金の補助対象事業費の最低額を、 ②加茂市農林業総合振興事業費補 獲状況はどうか。 イノシシの出没状況、 局獣被害対策の電気柵に限り十五万 夏の高温少雨、 被害状況、 熊、 市の利 猿 台 捕

上げに合意。三十二年の出水期まで 目指す。 を検討中。 ①信濃川堤防かさ上げは、 県道部分二百㍍は施工方法等 部 分一千以は今年度末完成予 下条川は、 加茂川は、 県と一 年度内完成を 灯のかさ 市道

整備事業は、

しっかり支援したい。

庁舎内専用サーバーで情報管 ①要支援者名簿は作成済み。

り、 ださ

今後も救出機材の充実を図る。

が

的確に行われた。

(5) お 知

らせ の避

版

月十五日号

防

特集をごらんく

消防

团

は 災

鍛錬に努めて

0)

際は、

要支援者含め全員

難を伝える。二十三年七・二九豪雨

年○・二五%を市が補助する。

圃

落果、 台風 没。 認され、 ②電気柵は有効だが、 農協の災害等復旧支援資金の保証 渇水被害は、七谷地区を中心に被害。 に出没し農作物被害が拡大。 てから。 猟友会の方が捕獲等を行う。 入れてもらうことに成功した。 濃川下流に「分水の増設」 ○・五五立方㍍排水する。これでよ 協会長として、国の長期計画に信 最近は希望ヶ丘まで山手側全域 一十一号は、梨と桃は平均三% 被害額一 当初一 猿は十八年頃から七谷で確 一千八百万円と試算。 頭が近年は群れで出 財政が好転 加茂川へ毎秒 <u>_</u>の 私は県河 雨水排水 加茂市 猛暑・ 句を

防災教

東

策



行政が

坂 裕 保 大志の会 報管理、 る。 育の重要性が証明され 跡が注目され、 日本大震災の釜石の奇 作成予定を伺う。② 強化のための個別計画 加茂市の状況を質問す 心となり地域社会全体 者名簿の作成状況、情 で取り組む課題と考え、 個 要支援者の避難対 組みは、 情報共有機関名及 ①避難行動要支援 防災・減債災の取

災害時の対応と減災への提案について

漏えい防止対

災計画を改善すべき。⑷避難準備、 増加の現状に沿い、 防災教育の現状を尋ねる。 はどうか。 難率向上につながる呼びかけ方法 指示の発令状況時の伝達手段と避 高齢者等避難開始、 防災訓練の実施を提案する。 5減災は日頃の訓 た。 小中学校における 避難勧告、避難 加茂市地域防 (3) 災害 練が



栄

議員

意 直 情 ド 況に応じ対応できる。 指導をしている。 報 秘 情 避難指示を出 年三回以上、 など個別に状態を把握し、 0) 看護支援センターなどで寝たきり 画を作成しなくとも、 験主義により、 誘導や救助にあたる。 生委員で、 センター、 福祉事務所、 11 し、 したい。 報を踏まえ、 マップ完成後、 訓練を実施。 高齢者やひとり暮らしの高 提供する際に情報漏えい 義務が課せられ、 報提供先に各自の活動の中で守 接続せず外部から侵入できない。 用 職員と消防団員が各戸に 共有先は専用パソコンを使 線で接続。 名簿情報をもとに、 総務課、 (4) 加茂市介護・看護支援 中学校では年二回 時間の余裕を持 し、 要支援者の個別 地 (3) 情報共有機関は、 避難用バスを用 避難所等の防災 作成中の 域防災計 インターネット 消防本部及び民 加茂市から情 加茂市介護 (2) 小学校 イギリス経 個々の状 ハザー 防止 画 いって を 齢 以 避 見 は 者 計 難

髙 議 月 9

②下条川堤防かさ上げはコンクリ

ト擁壁のような形だが、

河川側に

んでい

い

のは横綱だけ。⑤国民健

には理解できない。

休

態にして休むのは市

民

の出勤職員は何人か。 かった理由は。その日

職員が役所を閉庁状

康保険調整交付金の一人当たり交

と考える。

市長の方針を尋ねる。

らが可能な範囲で計画に示すべき ない。市民財産の公共施設は、これ 費用比較など具体的に示されてい その間の維持管理費、建てかえとの

加 茂市公共施設等総合管理計| 人口減に合 施設は ①公共 大志の会 ければ、 画 浅 野 つ (1 7 明



管理計画には、各施設の使用期間: に策定した加茂市公共施設等総合 く維持する必要がある。二十八年度 され、公共施設やその機能を効率よ ものではないが、 財政も縮小が予想 わせ減らす

ばいけなくなる。 ば、 えでいる。 がら、 設の使用期間、 断できるものではない。 補助金を大量にもらうことでもな が財政難に陥っている現在、 に係る中長期的な費用を記載すれ 公共施設の維持管理、修繕、 市民の安心、 ており、 の必要はなかった。堅牢性を維持し 耐震診断の結果、 三十六年経過した加茂文化会館は、 修繕し、 能に近い。 次的に施設管理を行うことは不可 造耐震指標を上回り、 今後猛烈なお金を支出しなけれ 長い間使用していくという考 各自治体が計画に基づき年 経過年数だけで更新等を判 長く使用していく。 国の要請どおり、 順次可能な範囲で管理、 安全を第一に修繕しな 維持管理費用等は、 建築基準法上の構 耐震補強工事 御指摘の施 建設後 更 計画 国 新等 か

五日、

戦没者慰霊の黙

績はどうか。③八月十

禱のサイレンが鳴らな

か。 たが、

職員の超過勤務実

叡知は養われ

た

防が 計画を合わせることになる。 かける際は、 まった雪を除雪する体制をとる。 タリー に道路幅員が狭くなった場合、 ②下条川の当該路線は、 除雪車により特殊堤側にた かさ上げ後の下条川 通 常除雪後 口

とでも適正かつ的確に実施してい

の管理は、

厳しい財政状況のも

をかける場合、このかさ上げ工事が 道下条陣ケ峰線で将来、下条川に橋 のような除雪体制をとられるか。市 雪を落とすような除雪は難しい。ど

橋梁工事に影響しないか。

①加茂市における公共施設等

市長の政治姿勢について 武 安 秀 敏 Y01998 議員

を養うよう職員に夏期

が無駄になる。

(2) 叡 知

長期休暇取得を指示し

休止は、エアコン整備

長期休暇中の原

則

の非木造建物の耐震化率は全国 しているがいかがか。 た。健康施策トップクラスを標榜 付額が県央では加茂市だけ減額し 校の配置方針は時代に合うのか。 スト三位。人口減少の中、小中学 (6)小中学校 ヮ

には上げ

がらない。

他市と比較し耐 耐震化率は

すぐ

ない方針なので、

震化率が

低くなるのは仕方がない。

(1)エアコンが無駄になること はない。 猛暑の中、 エアコンに

中

-越地震の

揺れ

では学校はびくと

もしない堅固なものである。

を要請してきたもの。

多くの自治体

崩

落事故を契機に政府が計画策定

中央自動車道笹子トンネル天井



議員

たため、 日の雷 えて休 きた。 度改革により県に運営主体が移 この制度は、 薬 理 十五人中百六人の職員が出勤 時 中学校の統廃合は行 は 与えているわけではない。 っている。 支障が出ないよう交替で休暇をと とる時期でもあ Ų 0) にサイレンが鳴るか確認して終戦 度にしていただきたい。 より生徒は快適に過ごすことがで 17 し訳ないことをした。 た。 推 品 解 日を迎えたい。 間 11 過 に 進施策をせず減点となった。 はデメリット し のは横綱だけという発言 勤 叡 (2) 休暇 がたい。 (4)多くの 超過勤 が原因と思われる。 む場合も 務 智 なくなった。 を養っ 実 他市より余計に休暇を 績 三十年度から国保制 務 は一カ月平 取 る。 治構. を別 (5)ジェネリック医 職員が夏期休暇を 7 得により 本庁舎では百四 もあり、 ίJ 説あり、 わず、 る。 職員は業務に の日に振 今後は、 (6)加茂市は (3)八月六 均 職 昨 休 閉鎖し 大変申 参考程 年度 四 員 加 は、 んで して 事前 りか んは大 四

9 月

中学校の部活動につ

圕

部

いて

大志の

슾

滝

沢

茂

秋

議

員

活動に ① (1)

旾

理解・周知が図られたか。 あたり、 か。生徒や教師、 部活動の現状調査を行った 保護者等へ方針の 針の作成に (2) 士 **貝**

ついての方

の避難施設が水害対応でない旨を ②お知らせ版に須田地区と西地区 ②①災害時避難施設に看板を、 **うか。④ガイドラインにはあるが** 雪パイプが不調な道路を除雪対象 明記し、 との連携等について見解を聞く。 科省の指導員経費補助の利用はど りにすべき。 きい。スポーツ庁ガイドラインどお 避難場所へ避難するのがよい。 市の方針にはない地域スポーツ団体 祝日が休養日では、 に加え、当初から除雪に当たるべき。 に想定浸水深を明示してはどうか。 切迫した事態前に、 ③外部指導者採用と文 活動の制限が大 安全な (3) 消 電柱 ②水害対応できない施設を対応で ②⑴想定浸水深を上回る浸水も起 参加で学校が関与せず、 は、 こり得る。看板等の明示は必要ない。 ラブができることは好ましい。 るクラブも多い。今後このようなク

水泳、

体操など、完全な自発的

市が支援す

先生も放課後は部活の監督で自分 の仕事ができない。 長期休業中もほぼ練習させられ 習させられ、日曜も試合がある。 ①⑴月曜から土曜まで毎日練 市内全中学校長

め書面で業者へ除雪を指示する。

を新たにしていただく。

(3)あらかじ

る車の

い両輪。

市政に

おいて市場

議

も市長も共に重い責任を負う。

ザードマップ配布後、

市民の認識

きるかのように示すことは避ける。

可の要領を定めた。 を見つけることが難しい。4)加茂市 配付した。 従っている。市の方針と要領は 部活動は過酷。 回の体育授業に加え、放課後毎日 日週一日の休養日については、 学校休業日に関する法令に違反。 部活動の休養日における活動の許 学校長の同意を得、九月十三日付で 部活動の方針を定めた。さらに全中 の同意を得、 月二十一日に全生徒と全教職員に インはこれらに留意し、市もこれ んどの日に、部活をやらせることは、 全会議員の同意を得、 (3)外部指導員は、 総合教育会議に諮り、 スポーツ庁ガイドラ (2)休業日のほと 八月一日付で 適任者 週三 九

美人の湯について 平 貴 議員

度のみ。借入金を加え ②黒字は十四、十五年

た累積赤字は二十億円

減少をどう考えるか。 近年は十万人を切る。

度二十一万四千人、

Y01998 大

がなければ、学校耐震化もできた 議員提案を市長が執行した場合は 不適当。なぜ教育・保育施設と同じ 的要素が多く自治体の事業として のではないか。⑷美人の湯は、娯楽 を甘受すべきではない。美人の湯 毎年一億円、累積二十億円の赤字 増え収支は悪化したのではないか。 緒に責任を負えということか。 ⑤市長提案に議員が賛成 余りで前年比大幅に



①利用者は十五年

こと、 節約し、 ば、 累積赤字が積み上がっている。 湯に魅力がないわけではなく、 長を長とする理 できない。 地方債は営利目的事業に絶対使 いることを喜んでいる。 民は加茂市が立派な温泉を持っ あり喜ば 比でほぼ横ばい。 戸 料入館者が減り収入は減少したが、 無料券により入館者数はふえ、 について累積赤字を言うのであ 県市町村。 採算の取れない事業をやるのが クラスの立派な温泉。 風呂の影響がある。 減少や日帰り温泉ブームが去っ 市議会と理事者側 いる施設は福祉施設。 万円の歳出超過は甘受すべきもの。 宝を維持、 、掃坑工事を二カ年実施せず経 千七百八十二万円かかる温泉 ただき感謝している。 加 ①二百五万人余りから利 茂市 コミュニティセンター百円 れ、 昨年度収支は二十八年度 運営するには、 (5)市議会は立法機 市民のための福祉施 は毎年百 市民をお幸せにして 事者側は行政 は、 (4)市民に人気 四十二 (2)日本トップ 市民の宝。 加茂市民 市 政にお 利用した 億円ずつ 九千三百 機関。 関 美 人口 用 け 市 用 7 市 が 費 井 策 国 た 0 有 (3)0) れ

らいの赤字は甘受すべ

券利用者は昨年度一万 き、と答弁された。無料 増やし支出を減らす努

般質問で、極力収入を えを伺う。③昨年の一 余り。収支に対する考

力を続ける。一億円く

月 例 吉 9 定

北 コミュニティセンターの開設に伴う今後の課題について ニティセン 問 (1) (1) 市政クラブ 北 安 田 憲 喜



③北コミセンのアクセス道路の街 スカレーターを設置してはどうか。 民バスを運行できないか。 してはいかがか。 北コミセン前に、 置し、安全性を確保してほしい。⑷ 灯増設と、隣接の公園に照明灯を設 冬の降雪時に困難が予想される。エ セン南側より階段を利用する場合、 防犯カメラを設置 ター前へ市 2)北口!

ギャラリーとして整備してはどう 局の建物を学芸員の要らない市民 ある美術館の開設について、 ている。 ②⑴加茂は多くの芸術家を輩出し 員会を立ち上ける方向でいかがか。 ②運営は市の社会教育課を主管 美術協会が中心となり運営委 加茂美術協会会員の願いで 旧法務

0) ミセン付近へは運行していない。 他車とすれ違いが困難なため、 しているが、 ない世帯に不便をかけないよう、 市民バスが、 ①①長福寺・希望ヶ丘方面行き 都ヶ丘の中の道路で、 都ヶ丘方面へ運行 北コ

場合、 すれ キュリティ対策が必要。 があり、 のプライバシーを侵害するおそれ ⑷防犯カメラは周辺住民や通行人 の付近に防犯灯を二カ所増設した。 が必要で、 都ヶ丘にある停留所から、 承っておきたい の間隔で設置されている。近年、 特に少ない状況ではなく、 に検討したいが、市民バスが他車 ン前に停車する運行ルートを慎 ンにも設置してない。 念ながら不可能である。 ン付近の防犯灯は、他地区と比べて カレー 達い あきらめざるを得ない。 住民の設置の同意や情報セ が困難であると判明 ター設置には膨大な経費 現在の財政状況では、 御意見として (3) 北コミセ 他のコミセ ある程度 北コミセ (2) エ

思うが、 車場スペースもあり、 ンクリート耐火構造で、 ②①旧法務局加茂出張所は、 である。 な運営については、 できたところで考えたい。②具体的 うことについては、 から離れ火災の面では心配なく、 美術館として整備するとい 時期尚早の段階 財政的に余裕が よい場所だと 周りの建物 鉄筋コ 駐



議員

AEDの設置個所マップと救命講習について 沢 男 公明党 = 嘉 議員 四%。 % るべき。 個

講習を行ってはどうか。 校の児童・生徒と保護者を対象に ⑧施設の外からAEDが使えるよ 設置してはどうか。 から離れた四十三の区にAEDを 市がAEDを貸し出してはどうか。 屋外設置を検討してほしい。 7イベントに、 (6) 消防署

期講習は行っているか。⑤小中学 いるか。 うか。③設置施設の 員は実技講習を受けて を探せる仕組みを整え し、一番近い設置場所 AEDマップとリンク 日本救急医療財団全国 所と利用法を広報とホ EDの更新・保守はど 着を待つだけは九・二 ムページに掲載し、 AED使用は五十 命率は、 心停止の場合の ①AED設置場 (4)消防署で定 ②加茂市のA 救急隊到 職 救 く。 (8)盗難などが考えられ、 第 錠されておらず、 を行い、 は、 うにする。 0) 民 0) 1 み貸し出すということはし (会館内に設置とすると、 だと思う。 毎日

(1)AEDは、今年九月現在、三 十八施設に四十 一台を設置。 つ

いては、

現実的に厳し

(7)

加茂市は 救急車の要

A E ない。

D が 常に

開

請

谷・下条・須田地区の四十三区は区 生徒と保護者を対象にしたAE 茂市の小中学校においては、 期的に実施し、 納品の際に、施設職員は、 的な更新を行っている。 報提供し、 日本救急医療財団 早速広報、 防署と連携し定期的に実施してい ベニ百五十八人が受講。 市職員全てを対象に八回実施し、 担当者から実技講習を受けている。 各施設管理者 点検している。 できる仕様で、 全国 A E D 一千五百六十一人が受講した。 ルを総務課管財係で一 実技講習を行っている。 (4) 消防署 本体表示等で状態が ホームページに掲載 市 口 (2)日本光電 マップを閲覧できる 自動 の — ホー へ情報提供し、 昨年度は六十一 施設管理者が 日 般向け講習は 本光電からの セルフチェッ ムページを通 いま一 製の 括管理し、 (3) A E 今後も消 日本光電 A E 度、 回 定期 (6) 既 (5) 毎 確 延 D に 加 定 D メ 日 ク ょ じ 情 七 認 D

名

9月定例会 議案審議結果

件

助成の充実を求める意見書(国)

助成の充実を求める意見書 (県)

30年度一般会計補正予算(第7号)

29年度水道事業会計決算の認定

30年度一般会計補正予算

ました。

市道路線の認定

員 提

長 提 出 議 案

専決処分の承認(30年度一般会計補正予算第6号)

30年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

30年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)

固定資産評価審査委員会委員の選任(古川良二氏)

学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願

提 出 さ

30年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

30年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

(第8号)

「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私

れた

請

市

出 議 案

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学

専決処分の承認(30年度国民健康保険特別会計補正予算第3号)

議

議案番号

1

43

4 4

4 5

46 47

48

49

50

5 1

5 2

53 54

願

第1号

請

の私学助成の充実を求める意見 是正にむけて、私立高等学校へ 「学費と教育条件の公私間格差

結

原案可決

IJ

原案可決

IJ

11

IJ

原案可決

原案可決

定

意

択

認

同

採

認

承

妥当として採択しました。 ☆意見書提出を求める請願 は一件で、審議の結果、 九月定例市議会で受理した請 1件 趣旨 会長) で可決し、

県私学の公費助成をすすめる会 の採択に関する請願 (新潟

意見書 一件を提出

した。 出による意見書二件を全会一致 定例会最終日の本会議におい 請願第一号に対する議員提 関係機関へ提出しま

矢 療問題特別委員会

議を行いました。 催し、今後の進め方について協 九月十三日に特別委員会を開

地方創生特別委員会

別委員会を開催し、学校統廃合 について意見を交わしました。

八月二十一日、九月六日に特

議案・請願は、全て全会一致で原案可決、承認、認定、同意、採択され

全員 協 議

金について説明を受け、 開催し、ふるさと加茂応援寄附 九月二十七日に全員協議会を 質疑を

11

する説明書の質疑を行いました。 政視察結果報告の後、 会及び産業建設常任委員会の行 会を開催し、社会厚生常任委員 十月二十六日に月例全員協 事務に関

議員意見交換会

ブック等SNSを活用する件に 議案賛否理由の公開、フェイス 会を開催し、議会アンケート、 ついて意見を交わしました。 、月二十一日に議員意見交換

議

議員賛否の状況

8 月 見

派 交 涉

開催し、平成三十年十二月定例 意見を交わしました。 定数及び複数所属等について、 会の決算審査特別委員会の所管 八月二十九日に各派交渉会を

連合審査

29 日

行いました。 議案九件について、 開催し、各委員会に付託された 九月二十七日に連合審査会を 総括質疑を

> 18 日 13 日

行いました。

会 \Box 誌

中越地区議員研修会

日

26 日 月例全員協議会

10 月10日 行政視察来市状況 埼玉県北本市

21 日 議員意見交換会

28 日 22 日 県議長会議員研修会 地方創生特別委員会 県議長会定期総会 一十日

長

各派交渉会 市

9月 議会運営委員会 地方創生特別委員会 医療問題特別委員会

6 日

1 9 日 27日 全員協議会 25~30日 定例市議会 10 13日 議会運営委員会行政 視察 (長井市・上山市) 月 定例市議会

[視察事項] 議員の複数委員会所属、

議会改革

17 日 議会改革、議会運営全般 行政視察 産業建設常任委員会 (八ッ場ダム

16

視察事項 八ッ場ダム施設見学 ・中之条町・館林市

アートの祭典中之条ビ

まちなか創業支援事 り組みと成果 エンナーレ事業への取 業

加茂市議会だより ~議会の情報発信について~ アンケート結果

議会だより200号で議会の情報発信についてのアンケートを行い、36名の方から回答をいただきました。 その集計結果をお知らせします。

(平成 30 年 4 月 30 日発行議会だより 200 号に市民アンケートを挟み込み配布。回収期限 5 月 31 日)

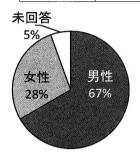
回答者性別

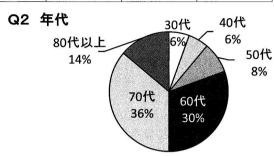
男性 24 人 女性 10 人 未回答 2 人

Q 2 回答者年代

30代	40 代	50 代	60代	70代	80 代以上
2人	2人	3 人	11 人	13 人	5人

Q1 性別





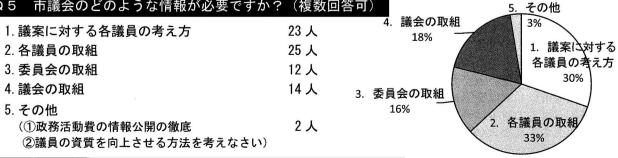
Q3 今、市議会の情報を得る方法はなんですか? (複数回答可)

1. 議会だより 2. 新聞	33 人 13 人	6. 議員以外の市民 5% 5. 議員個人
3. 議会ホームページ	4 人	19%
4. 議会傍聴	5 人	1. 議会だより
5. 議員個人	14 人	4. 議会傍聴 45% 45%
6. 議員以外の市民	4 人	
7. 得ていない	0 人	3. 議会ホームページ 5% 18%
その他(得たくない)	1人	10/0

今後、市議会の情報をどこから得たいと思いますか?(複数回答可)

1. 議会だより 2. 新聞 (内 折り込みチラシ 1 人)	27 人 12 人	7. 議会報告会の開催 8. その他 3% 12%
3. 議会ホームページ	5 人	o stenie
4. 議会傍聴	4 人	6. 議員以外の 市民 4% 1. 議会だよ
5. 議員個人 (内 議会報告書 1人)	16 人	議員個人 35%
6. 議員以外の市民	3 人	20%
7. 議会報告会の開催	9 人	4. 議会傍聴 2. 新聞 18%
8. その他 (①情報開示請求制度の利用 ②得たくない)	2人	5% 3. 議会ホームページ 6%

Q5 市議会のどのような情報が必要ですか? (複数回答可)



Q6 その他、議会に対するご意見をご自由にお書きください。

※多数のご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。ご意見については、一部とし、要約したことをご容 赦ください。今後、ご意見を議会の情報発信や議会だよりの編集等の参考にさせていただきます。(裏面へ)

情報発信について

- ・政策についての市民アンケートを定期的に実施してはいかがか。
- ・会議録のインターネットでの開示、議員賛否の公表は評価したい。
- ・(本会議の) インターネット中継について、予算をかけない方法を検討し、早期の実現を期待する。
- ・新聞のみで情報を得ているので、もう少し意味深い内容や税金の使い方が知りたい。
- ・この様なアンケート形式で民意を反映し市政に活かすことに敬意を表する。
- ・役に立たない議会が、市民にアンケートを求めるとは、おこがましい、厚かましい、そんな思いです。

議会だよりについて

- 一般質問で質問と答弁についての根拠があいまい。なぜその提案が必要なのか、数値的根拠をグラフ等であらわして質問し、答えていただきたい。議会だよりでもそのように掲載していただきたい。
- ・市長の市政に議会は何も言わない、何もしない。そんな議会は無くても良い。(そのような市政、議会の) 広報かも、議会報は必要ない。中止すべき。
- ・市民は議員活動を注視している。その活動状況はいかがなものか。市民目線からは乖離(かいり)している。解決策として議会だよりの役割は大きい。市民に親しまれ、理解される議会だよりの編集に努められたい。
- ・もっと市民の声を掲載する等、検討されたい。行政視察報告等を掲載してはどうか。
- ・高齢で議会の傍聴ができないので、定期発行のほか、臨時発行が望ましい。
- ・型にはまった「議会だより」より、各議員の生の声を聞きたい。
- ・「議員賛否の状況」は非常に参考になる。
- ・道路などで「〇〇線」など、どこか不明。難しい役所用語(法律用語)も同様で、具体的に解説してほしい。

議会、議員への意見

- ・議員の質問に、市長は逆質問したり、質問に答えていない。議長もタイムキーパーでしかない。
- 議会がよくなれば、市もよくなると思います。
- ・議会の停滞を感じる。「活性感」を感じない。他市から置いて行かれるような不安感がある。
- ・議員は、地区のことを知っている市民の話をよく聞くように。
- ・議員数が他の同規模都市と比べ多すぎる。定数を少しずつ減らし、スリムな行政・議会を目指すべき。
- ・一般質問をしない議員の多さは目に余る。
- ・加茂市議会は異常。その中で議員の仕事を全うしている僅かな議員の方々、頑張っていただきたい。
- ・市議会議員選挙時約束した「公約」覚えていますか。進んでいますか。
- ・議員も加茂市のビジョンを提言してほしい。
- ・市長とのよもやま話は大変良かった。議会も市役所内にいつでも気楽に話し合える場所が必要である。
- 議員もぜひ、若い人たちとじっくり話をして良い政策をお願いします。
- ・是々非々に徹し市政をリードしてもらいたい。若い世代に政治に参加させる意識を持たせる事が大切である。
- ・公開条例の制定、隣接の市との負担金等、議会で議論してはどうか。

政策に関する意見等

- ・高齢者待遇ばかりが手厚く、これからの世代を作る若い世代への対応はないのか。
- この度の老人福祉計画もよいが、何か若い人たちへの政策が足りないような気がする。
- ・若者が就職出来る企業誘致を考えてほしい。
- ・若者たちに須田に定住出来る様なアパート建設(市営・県営)などの対策を練っていただきたい。
- ・人口減少の中でも工夫により人口増加となった地域もある。参考にしてみてはいかがか。
- ・子どもも少なくなり、いずれ小学校・中学校の統合の話が出るでしょう。
- 豪雪時の対応も他市町村に比べ、お座なりであった印象がある。
- ・市政だよりが決められた月にきちんと配布されるべきだと思う。市議の方から声をあげていただきたい。
- 福祉ばかりで加茂市の商工業を全く無視している。
- 真剣に景気向上について議論、実行して行け。
- ・旧生田屋、加茂市が何をするのか、知りたい。
- ・加茂銀行の建物、どうするのか早く決めるべき。
- ・立派なアーケードの使い道を考えて。
- ・交通安全宣言市にしては交通ルール無視が甚だしい。加茂市の自動車の違反を見た。
- ・何でも燃えるゴミの収集は時代遅れ。せめて黒いゴミ袋は収集しないでください。
- ・市職員の採用や懲戒処分が不透明である。不公平感のある市職員の雇用を議会として取り上げてほしい。
- ・市長は市民の話をもっとよく聞き自分の考えを押しつけないでください。
- ・市政の刷新を期待したい。
- ・市長の答弁時間が長すぎる。
- ・議会軽視、市長も議員も市民から負託を受けたのだから、対等であるべき。議員は萎縮している。